

令和6年4月16日

◎西森（雅）委員長 ただいまから危機管理文化厚生委員会を開会いたします。

（9時58分開会）

◎西森（雅）委員長 本日から委員会は、「令和6年度業務概要」についてであります。  
お諮りいたします。

日程については、日程案によりたいと思いますが、御異議ございませんか。

（異議なし）

◎西森（雅）委員長 御異議ないものと認めます。

#### 《危機管理部》

◎西森（雅）委員長 それでは日程に従い、危機管理部の業務概要を聴取いたします。

業務概要の説明に先立ち、幹部職員の紹介をお願いいたします。

（幹部職員自己紹介）

◎西森（雅）委員長 それでは、最初に部長から総括説明を受けます。

なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

（総括説明）

◎西森（雅）委員長 続いて、各課長の説明を求めます。

本日は、概要を聴取する課の数が多くございますので、各課長の説明は、適切かつ簡潔をお願いいたします。また、各委員におかれましても簡潔な質疑をお願いいたします。

#### 〈危機管理・防災課〉

◎西森（雅）委員長 最初に、危機管理・防災課を行います。

（執行部の説明）

◎西森（雅）委員長 質疑を行います。

◎塚地委員 特定利用港湾の関係で、知事が国と確認書を交わした形になって、今年度、事が動いていくことになると思います。窓口は土木部の港湾の関係ですけれど、危機管理部としての関わり方は、具体的にどうなっていくのか、教えていただけますか。

◎三浦危機管理部長 部局間で取扱いについて、連携させてもらっています。土木部は直接的に受入れをされる施設側として、どう考えてやっていくかということで。覚書の形になりますので、その締結に向けての中心的なのは、土木部になっております。防衛に関する法律論争、国が考え方をいろいろと示されるので、そちらをどう整理していくかは、危機管理部も一緒に考えさせていただいているところでございます。

◎塚地委員 これから窓口を置く話もあるんですけど、そこに危機管理部のどこかの課長が参加しますか。

◎三浦危機管理部長 危機管理部として窓口を設置する、連携をしていく考え方は、今の

ところありません。施設側が直接国とやり取りをしていく。考え方で問われたときには、我々がお答えをしていく形になるのではないかと考えております。

◎土居委員 部長の総括説明で、今回、衛星通信ブロードバンドのサポートが終了することで、新たな契約をとという話だったと思うんですけど、危機管理・防災課の一連の防災情報通信システムの管理運営等には、影響はないでしょうか。

◎重森危機管理・防災課長 今回の更新につきましては、ブロードバンドの高度化を図るものでございます。県庁と総合防災拠点に、能登半島でも実績がありますスターリンクなどを整備しまして、その通信速度の向上を図るものでございますので、マイナスの影響はないと考えております。

◎土居委員 管理運営上もスムーズに活用できるという認識で構いませんか。

◎重森危機管理・防災課長 むしろ今よりもスムーズに通信、情報収集などが行えるというふうな認識を持ってございます。

◎西内委員 防災情報提供アプリは、高知県防災アプリのことでよろしかったですか。

◎重森危機管理・防災課長 はい。

◎西内委員 私もアプリをインストールさせてもらって、使わせてもらっているんですけども、地震だけではなくて雨風とか、多岐にわたるものがあって工夫が見られるわけですけども、いざ事が起きたときに、こういうアプリがあることが、被災者の頭の片隅にないといけないわけですけども、そう考えた場合に日常使いのところを、もう少し工夫していく必要があるのではないかと考えます。例えばこの高知県防災アプリは、どうしても防災に特化してしまうんですけども、そこに、例えば釣りに行くときにも海の情報として使えますよとか、あるいはほかのアプリとのコラボレーションなど、いろいろ努力されていることは存じ上げていますけれども、そういう工夫の余地についてどのようにお考えですか。

◎重森危機管理・防災課長 このアプリは、幅広に情報提供をしていくものと考えてございます。日常の活用としましては、やはりレジャーの際にも十分活用できると考えております。また大規模災害の情報を迅速に入手できるところでも、いろんな情報を盛り込んでいこうと考えております。今年度も、聴覚に障害のある方の利便性を向上させるように、内容を確認されていない場合は、プッシュ型で何度も送信したり、知人とかご家族の方は、安否情報を入手できるような内容に改修をしようと考えております。

◎西内委員 様々努力されていることでございますが、繰り返しになりますけれども、ふだんから使ってもらって、どうしても防災アプリという名前は変えづらいかもしれませんが、日常使いの中で、いざというときにぱっと手が、自然と伸びるようなものに育てていただければと思います。

◎江渕危機管理副部長（総括） 補足させていただきます。日常使いという面では、ふだ

んから見えるハザードマップでありますとか、防災クイズもスクロールしていただきますと下のほうにあって、防災知識を学べるコーナーを設けております。またレジャーの活用で言えば、河川カメラもふだんから見えるようになっていきます。今河川の水位がどういう状況か、釣りに行くならば適切かどうかといった、ふだん使いもできるようにしています。またほかのアプリと連携の御意見もございました。今後十分に工夫して考えてまいりたいと思います。

**◎坂本委員** 今、議論されてきた点で、例えばブロードバンド化のスターリンクの関係も、県がこれからやろうとしていることを、もう地域段階で導入しようという議論がある。私たちの地域は孤立する可能性がある長期浸水地域ですから、そういったところにもスターリンクを入れるためのバッテリーやソーラーパネルを導入し始めているんですけども、そういうふうに各避難場所にまで通信手段をきちんと確保していく長期的な計画もあるのか。

もう1つは、今お話があった防災アプリの関係で、防災アプリの中に安否確認のシステムも入れようかというお話があったと思います。デジタル防災をやっている民間企業があって、県の防災アプリも一緒に見れる形になっているんですけど、なおかつその中で防災会単位で登録して、安否確認ができるようなことも、システムとして開発されている。ただ、高知市を通じて問い合わせると、その維持費は、防災総合補助金の対象になりません。総合防災補助金の使い勝手をもっとよくしていかないと、デジタル化に対応できないことになっていくのではないかと考えています。早いところでは地域段階で安否確認をデジタルでやっていこうとか、あるいは避難所の受付もそれでできないか、民間企業と議論されたりしていますので、そういったところに対して県としてのこれからの計画はどう考えられているのかをお聞かせいただけたらと思います。

**◎三浦危機管理部長** 詳しい話は南海トラフ地震対策課になりますけれども、スターリンクそのものの導入は、順次入れていく計画はないですけれども、避難所における通信手段の確保は、計画を持って市町村中心に進められております。その中にこのスターリンクが入ってくるかは、市町村の判断になってくる。どういう通信手段を選んでいくかになるのかと思います。

安否確認の民間との話ですけれども、当然民間との連携は考えられるのかもしれませんが、あくまでも民間事業が主体でやっている部分についての安否確認は安否確認として、ふくそうしてやっていく。県としては、県の防災アプリを通じての安否確認だけを求めているわけでもなく、それ以外に例えば、ヤフーがやっている安否確認があったり、いろんな形があると思います。それを両方とも入れていただくことも、安心感があるという考え方で、整理させてもらいたいと思っています。避難所の運営の部分でのデジタル化については、国にその避難所の運営に関してのシステムがありますので、それをどういう形で市

町村として上手に運用していくのかは、もう少し検討を進めなければいけないと考えているところです。

◎江淵危機管理副部長（総括） 実は今の高知県防災アプリの下のほうへスクロールしていただきますと、安否確認システムがございますことを補足させていただきます。

◎西森（雅）委員長 質疑を終わります。

以上で、危機管理・防災課を終わります。

#### 〈南海トラフ地震対策課〉

◎西森（雅）委員長 次に、南海トラフ地震対策課を行います。

（執行部の説明）

◎西森（雅）委員長 質疑を行います。

◎岡本委員 保管場所の耐震補強で、これから大事になってくると思うんですけども、新規事業で先ほど部長からの説明にもありましたが、県内で対象となる施設は結構あるのでしょうか。

◎伊藤南海トラフ地震対策課長 今回の耐震改修の診断設計につきましては、県の備蓄の保管場所が不足するというので、旧の朝倉の農業改良普及センターの耐震化を図りたいという意図で行っています。その他保管場所につきましては、県内の施設を確認した上で、対象となる施設がございましたら、同様の対応を行いたいと考えております。

◎岡本委員 確実にほかにもあることは、確定されていないわけですか。

◎伊藤南海トラフ地震対策課長 保管場所につきましては順次探しておりまして、対象となるものが見つかりましたらこのような対応を行っております。

◎岡本委員 要望として、震災が起こった場合には、非常に大切なこととなりますので、順次こういう対策をとっていただきたいとお願いしておきます。

◎伊藤南海トラフ地震対策課長 県の備蓄の保管場所につきましては大変重要なことですので、順次強力に進めていきたいと考えております。

◎坂本委員 関連して。県が備蓄する保管場所をこれからはできるだけ現場に近いところに保管していこうというのが県の方針ですよね。できるだけ現場に近いというときに、なかなかプッシュ型で備蓄が来ないところに、3日分保管しましょうという考え方があるのかもしれませんが、例えば、広域避難場所に行くのが3日後ぐらいなので、広域避難場所には、一切備蓄は必要ないという考え方ですけども、もしそこに、避難者が行けるような環境があったとしても、プッシュ型の備蓄が届かなかったらどうするのかについて、どのように考えられていますか。

◎伊藤南海トラフ地震対策課長 今回、能登半島地震では孤立地域が多数発生しております。県内におきましても、例えば安芸圏域ですとか幡多圏域におきましては、幹線道路が1本しかないような脆弱なところがございますので、広域避難施設につきましては今後取

組を進めていかないといけないと考えております。当然、備蓄につきましても広域避難、受け入れる体制を整えていかないといけないと考えております。

◎坂本委員 ぜひ各市町村と十分に連携をとっていただきたいと思っています。

事前復興まちづくりの計画策定の関係ですが、現在の市町村の進捗状況はどのようになっているか教えてください。

◎伊藤南海トラフ地震対策課長 現在着手しているのが7市町村でございます。順調に進んでいる状況でございます。それに加えて、本年度6市町村が新たに計画づくりに着手する予定でございます。トータルとして6年度末で13市町村着手する予定となっております。残りの6市町村につきましては、例えば国の補助金ではなくて、直接、自ら市でつくられるところもございますし、あと残りの4市町村につきましては、庁内における検討会や組織を立ち上げるなどの方向は決まっていますが、まだ具体のところはございませんので、県が支援をしていきたいと考えてございます。

◎坂本委員 防災対策総合補助金の使い道は、柔軟な対応をされていると思うんですけども、その辺はどうですか。現場から、こういったものに使いたいということについて、県にお伺いをしないといけないことが多いと思うんですけども、県は十分に柔軟に対応されていますか。

◎伊藤南海トラフ地震対策課長 県の総合補助金につきましては、市町村のニーズも踏まえた上で柔軟に対応できるように取り組んでおります。また補助対象になるかどうか細かい部分につきましても、地域本部を含めて市町村から聞き取りをした上で調整をして、柔軟な支援を行っているところです。

◎坂本委員 市町村が相談する窓口は地域本部ですか。

◎伊藤南海トラフ地震対策課長 補助金の窓口は地域本部にお願いしておりまして、そちらで支援をしているところでございます。

◎坂本委員 デジタル防災をやるにも、導入するのは補助金の対象になるけれども、運営に当たるランニングコストは駄目だという話です。それをこの間、防災製品の展示会で関係者と話をしていたら、それだったらあまり意味がないという話になっていました。上限は確かにあると思うんですけども、ランニングコストを補助対象にしない理屈はよく分からないんですけど。その辺はどうしてもできないですか。

◎伊藤南海トラフ地震対策課長 基本的に県の総合補助金につきましては、初期投資を目的とした補助金でございまして、現在のところデジタル化のランニングコストは認めていないところです。備蓄につきましても、最初の初期投資は認めていますが、ローリングしていく費用は認めていない状況になってございます。市町村のお話もお伺いしながらデジタル化を進めていく上で、どのような支援ができるのかは、今後の検討課題と思っております。

◎塚地委員 県民の皆さんの中では、台湾の地震の後の避難所の状況が、一気にこんなことができるのかと。能登とのギャップがすご過ぎて。そこが一体何なのか、何でこんなに違うのかを、私も聞かれるんです。今後、能登の経緯、事態を見られて計画も改善をされていくんですけど、県として何かお考えがあるのか教えていただきたいと思います。

◎江淵危機管理副部長（総括） 台湾東部での地震につきましては、大きな被害がございました。台湾につきましては地震の発生が以前から繰り返して起こっていることで、地震対策には以前から力を入れて、防災対策を進めてこられた歴史があると聞いております。そういった中で、今回は大きな被害があった台湾東部への進入道路が、能登半島地震のようにならなかつた。交通網は比較的確保されていたことが、迅速な応急救助、応急対策につながったのではないかと報道を通じて見ております。

◎塚地委員 支援物資が運ばれるルートの確保はすごく大事ですけど、体育館の中のテントの問題にしても、そこの装備をきちんと持っているのは、相当そこに予算も使われているのだと思う。高知県の中でも、物資を運ぶことには相当困難性が出てきて、さっきの備蓄のお話もそうですけれど、近くできちんと備蓄しておかないといけない。現場では水の問題もそうですけれど、トイレも日常的に市町村がちゃんと持っておく。だからこの対策の見直しを委託するのは、コンサルタントに見てもらおうということですか。

◎伊藤南海トラフ地震対策課長 今回の能登半島地震を受けまして、課題分析をする業務につきましては、コンサルタントに委託したいと考えております。

◎塚地委員 本会議でも、現地に支援に行かれた職員から聞き取りもされていて、何を生かすかの議論はされていると思うのですが、第一義的にコンサルタントにやってもらうとしても、やはり県職員の中での課題共有というのは大きいと思います。ぜひそこあたりは実体験としても、主体的に、この計画の対策の見直しに、県職員がどういうふうに関わっていけるのか、考えていただいたらと思いますがどうでしょうか。

◎伊藤南海トラフ地震対策課長 今回の課題分析につきましては、一義的にはコンサルタントに委託しますが、石川県やその他の市町村の聞き取りなどにつきましては、こちらから御連絡をして、対応したいと考えております。それと県職員を石川県に派遣して得た教訓につきましても、こちらで聞き取りをした上で行動計画に反映していくことを考えております。委託に当たりましては、委託当初から、間断なく県に報告をしていただいて、5期計画へ速やかに反映するものは反映したいと考えてございます。6期計画で対応すべきものにつきましては、新たな計画になりますので、追加して取り組んでいきたいと考えてございます。

◎塚地委員 高知県は相当進んでいると思っています。さらに具体化してバージョンアップするのに、今回の経験は大変大きなものになるかと思っていますので、ぜひよろしく願いいたします。

◎西森（雅）委員長 質疑を終わります。

以上で、南海トラフ地震対策課を終わります。

#### 〈消防政策課〉

◎西森（雅）委員長 次に、消防政策課を行います。

（執行部の説明）

◎西森（雅）委員長 質疑を行います。

◎岡本委員 消防団について、考え方をお聞きしたいんですけども、地域の中で消防団員が高齢化とか人口減の中で大変不足して、確保するのが難しくなっている実態があります。これに対して県としてどのような考え方で臨むのか。例えば、いろんな分団を統廃合しながら維持に努めていく考え方もあるんですけども、県としての考え方を教えていただけますか。

◎鈴木消防政策課長 消防団は、地域防災の要ということで、地域に根差した消防活動が非常に大事だと思っております。その中で、なかなか確保が難しいという現状がございます。そこを今年度県で予算を計上して、タウン誌のほっこうちと契約し、消防団の認知度向上の記事を書いていただいたり、今年の2月から運営をしております、高知家消防ネットという消防ポータルサイトで、消防団の活動などを紹介するページを県で立ち上げております。そういった様々な取組を支援させていただいております、成り手の確保を推進していければと思っております。

◎岡本委員 啓発事業も大切だと思うんですけども、これからの高齢化と人口減少によって、なかなか大変になってこようと思うんです。ですから存続をしていく地域の消防団を、県としての方針もしっかり持った上で地域との協議も進めていくことが求められてくると思うんですけども、そのあたりの県の考え方についてお聞きしたかったんです。私もいろいろ説明を求められまして、県としてはどのような考え方を持っているのかも、言わなければならない場面がありますので、その点についてお考えをお聞かせください。

◎鈴木消防政策課長 消防団員の数といいますかマンパワーは、地域に根差したところで非常に重要でございまして、県の常備消防、いわゆる消防本部の人数でいきますと1,200人規模でございまして、消防団については7,000人を超える規模がございます。そういった意味で、やはり災害時に消防団の方々が果たす活動は、非常に重要だと思っておりますので、そこをできる限り維持できるように、県としても支援をさせていただきたいと思えます。

一方で、各市町村の中で定数を見直すといった話もございまして、そういったところは情報を共有しながら、地域の実情に応じて各市町村と連携、支援をさせていただければと思っております。

◎岡本委員 そんな状況がこれから生まれてくると思えますので、県としても積極的に支

援をしていただけるようお願いしておきます。

◎土居委員 関連して。消防団の定数に比しての団員数が少ない状況で、ずっと問題になってきているのですけれど。自分は高知市の分団での活動もやっているのですけれど、実際日常の消火の現場において、何か消火活動に影響が出ているとは感じていないのですが、県内全域でいったら実際に消防団員が減っている状況があるのか、あるとしたらどんなところに影響が出ているのか、そういったことについて県は何か把握されておられるのでしょうか。

◎鈴木消防政策課長 消防団員の実情というところで、消防団員の方々と、例えば出初め式や訓練でお会いすることがありまして、いろいろお話をお聞きします。その中で、各市町村が抱えている課題としては、1つが成り手の確保がなかなか難しいこと、もう1つは、高齢化が進んでいることの2つあるとっております。こういったことを、若い方にも消防団の活動を知っていただいて、入団していただくことは、県でもしっかり支援をしていかなければいけないとっております。

◎土居委員 自分が聞きたかったのは、団員数が少ないことによる現場での影響です。実際の消火活動であるのか。高知市であまり感じたことがないので。

◎鈴木消防政策課長 直ちに影響があるという話は、伺ってはおりません。

◎江渕危機管理副部長（総括） 高知市以外の市町村の消防団員、例えば、津野町の消防団員は、仕事で須崎市にお勤めの方が多く、幡多でも中村にお勤めの方が多いように、昼間、平日勤務中に火事が発生すると、消防団がなかなか集まらないといった課題はあるという話は聞いたことがございます。

◎土居委員 今、地方では、いざ日常の消火活動の中でも参集できない。そもそもの数が少ないから現場でのマンパワーも不足している状況になっているとの認識で構いませんか。

◎三浦危機管理部長 今のところ消火活動に支障が起きたところまでには至っていない状況にあります。ただこれから先、高齢化も進んでいく中で団員数の確保、それからそもそもの消防職員の確保で、消防力が低下しないように、広域化といったことも進めるように検討しております。それと補足的になりますけれども、団員の中には機能別団員という制度がございます。団員そのものが全ての役割を担うのではなく、その役割の中の一部を担う制度もございます。それを近年は市町村にも、副部長が訪問をして機能別分団の確保の仕方もあることを、十分にお伝えをし、全てを担うわけではないのですけれども、機能の部分で確保していくこともお伝えをして増やしていこうと考えています。

◎土居委員 ブレーカーの設置について、これまでに11市町19地区に配付を終えていて、今回は新築等に伴うものの設置補助ですけれど、実際、配付して設置まで、きっちりされているのですか。目的は火災発生の防止ですので、局面的にここは設置しているけれど、



ここは設置していない状況だったら、火災が1か所でも起きたら広がりますので、全部面的に設置していないとあまり実効性が上がらないと思うのですが、その辺の状況は、市町村とともに情報は共有されているのでしょうか。

◎鈴木消防政策課長 感震ブレーカーの設置に関しましては、平成27年に高知県地震火災対策指針を定めておりまして、その中で木造家屋が密集している地域を中心に、専門家の先生方に御議論いただいて、11市町19地区を地震火災対策重点推進地区と位置づけておりまして、こちらについて感震ブレーカーを配付してきたところになります。

◎土居委員 実際、このエリアは、ほぼ100%の状態では設置されていると認識していいですか。

◎鈴木消防政策課長 全ての世帯に対して配付を終えています。ただ、設置につきましては、各御家庭でどこまでされるかまでは、詳細に確認ができてはございません。

◎土居委員 火災発生の防止の目的を考えたら、すごく大事な部分ではないかと思うのですが、配っても設置されなかったら火災は起きたら絶対広がりますので。もちろんそういう危険性があるところに配っているわけで。その辺の確認と一押しが要るのではないかと思うのですが、その取組は市町村と連携してやられたりしないのですか。

◎江渕危機管理副部長（総括） 平成27年の地震火災指針の際に、感震ブレーカーを設置すると決めた重点地区に関しましては市町村と連携して、県は補助金を出して、市町村が対象地区に対して町内会も通じて1軒1軒、送りつけるのではなくて届けました。場合によってはブレーカーへの設置もお手伝いした市町村が多いと聞いています。特に高齢者の御世帯には、設置までお手伝いしたと聞いておりますので、設置率については高いと思っております。その率がどれだけかについては、十分に把握できていないですが、そういった配付の仕方から考えると、設置している世帯はかなり多いと考えております。

◎坂本委員 関連して。今回、同じ地区で新たな追加をやるわけで、そのときにきちんと点検しますと言うたらいいのではないですか。新たに追加して配付するところはどこかを、市町村に申出てもらうわけで、それに対して、前回配付したところは分かっていると思うので、そこが本当に設置できているかもあわせて、チェックしてくださいというふうにしたらいいのではないかと思いますけれど。

◎三浦危機管理部長 現時点で、全ての世帯について確認をすることは、市町村と協議ができていないわけではございませんが、今回お配りするに当たって、付けていただけるかどうかを個別、懇切丁寧に説明をしてまいりたいと思っております。そこは市町村にもお伝えしていきたいと思っております。それと、これまでのところについては、今後の話になりますけれども、市町村がどこまでできるか検討したいと思っております。ただ、感震ブレーカーそのものが、現状として義務化されていない状況でございますので、無理やりつけるのは難しい部分もございます。そこは一定やむを得ない部分もあると思っておりますけれども、できる

だけ先ほど言われたように、1軒だけでも抜けていたら結果一緒ですよという話も、納得のいくところもありますので、そこは市町村とも、どういう形でできるのか、今後検討していきたいと思います。

◎坂本委員 義務化されていないことで、例えば令和元年以降の新築とかを今回対象にしていこうということですが、義務化されていなくても新築するときに、建設事業者に、そういったことは促されていないのですか。

◎三浦危機管理部長 付けるかどうかを検討されるのは住宅を建てられる方の判断になる、この感震ブレイカーになると数万円高くかかることがあるので。県としては、感震ブレイカーの簡易なものもあるので、付けてくださいという啓発はしているところです。

◎坂本委員 土居委員も言われたように、せっかく県として予算もつぎ込んでいるわけですから、実効性が上がるような取組にしていきたいと思います。

それともうひとつ別件でお伺いしたいのは、部長の話の中に出ていました、消防の広域化の問題です。これから、消防の広域化議論がされるとしたときに、この予算の中には広域化に関する予算は計上されているのですか。

◎鈴木消防政策課長 広域化に必要な予算、検討に要する予算は計上されております。

◎坂本委員 説明資料のどこですか。

◎鈴木消防政策課長 5ページの右の2番の消防指導費の事務費でございます。

◎坂本委員 以前にも広域化の議論はあって、その際に具体化はされなかったと思っているのですが、いろいろな形の中で、常備消防の消防力を確保、維持するためということもあるかと思うのですが、やはり現場に近いことが、消防力を確保することだと思えます。かつて中山間地で燃えていた家があったことを、後まで気づかなかったことも高知県の場合はあったりするわけで。広域化することにより、消防力が低下していく弊害のないように、各市町村や現場の声をきちんと聞いた形で、十分慎重な議論を進めていっていただきたいと思います。その辺について、どういう姿勢でこれからの議論に臨んでいくか。

◎三浦危機管理部長 まだ、消防を広域化にしていきますと決めたわけではございません。これからどういう形で進められるのか、消防本部中心に、それから市町村に対して消防本部がまた御説明するとか、そういう段取りを踏んでいく。一足飛びに全てができることではないと思っております。ただ、過去に議論したことなども踏まえながら、そういったことも1つの方法論として検討していきたいです。どういう形で着地するのかは、まだ先の話になります。先ほど、私の発言が先走ったような形になりましたけれども、そういうことも見据えながら消防力の低下を防いでいこうと。その1つの策として検討していきたいということでございます。

◎弘田委員 関連で。消防団の現在の形がその地域に一番合っているのではないかと思う

んです。地元の消防団の方とお付き合いするんですけど、例えば操法の大会とか、男性の団員が、操法の大会で少しでも短いタイムを競うといった意味づけでずっとやっていたんですけど、前回、前々回あたりから、中に女性も入るんです。団員の確保ができないところは、女性にも参加してもらってしまっています。それが例えば消防学校に女性のブースをつくるとか、そういったことにつながっているのではないかと思うのですが。地元はやはり、地元の団の確保のために手を尽くしている状況です。これ以上人口が減ってきたら、広域化の議論をしないといけないのではないかと思うんですけど、初期消火にとっては消防団が一番大切ですので、そこら辺も考慮の上で、広域化ありきでの議論は今の段階ではまだ控えるべきではないかと私は思います。これは意見として申し上げます。

◎西森（雅）委員長 質疑を終わります。

以上で、消防政策課を終わります。

以上で、危機管理部の業務概要を終わります。

#### 《健康政策部》

◎西森（雅）委員長 次に、健康政策部の業務概要を聴取いたします。

業務概要の説明に先立ち、幹部職員の紹介をお願いいたします。

（幹部職員自己紹介）

◎西森（雅）委員長 それでは、最初に部長から総括説明を受けます。

なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

（総括説明）

◎西森（雅）委員長 続きまして、各課長の説明を求めます。

#### 〈保健政策課〉

◎西森（雅）委員長 まず、保健政策課を行います。

（執行部の説明）

◎西森（雅）委員長 質疑を行います。

◎岡本委員 歯科衛生士の地域偏在について報告されたところです。幡多地域が、全国平均よりも少ないことで、奨学金の支援も非常に大事だと思うのですが、学生に対しての啓発事業については具体的にどうされているのでしょうか。私、四万十市ですから、特に幡多地域への不足をどういう形で補えるのか教えていただけますか。

◎酒井保健政策課保健推進監兼よさこい健康プラン21推進室長 歯科衛生士の確保につきましては当課及び県歯科医師会、県歯科衛生士会、そして歯科衛生士の養成課程を持っております高知学園短期大学で4者会議を開催いたしまして、歯科衛生士の確保について検討を行っているところでございます。そうした地域偏在につきましても、高知学園短期大

学が各高校に出向きまして、歯科衛生士の確保のために学生募集をしていただいているところでございます。令和6年度につきましては令和5年度よりも学生が確保できたという報告も受けておりますので、今後も引き続き関係団体と連携しながら確保に取り組んでまいりたいと思います。令和5年度の卒業生の中には、幡多地域の黒潮町に就職してくださった方もいますので、そうした地道な取組を進めてまいりたいと考えております。

◎岡本委員 具体的に高校に出向いて実情を訴えて、ぜひ歯科衛生士になってくださいと要望をしているということで。幡多地域の全部の高校に行かれていますか。

◎酒井保健政策課保健推進監兼よさこい健康プラン21推進室長 具体的にどこの学校に行っているかまでは、お伺いはしていないのですが、精力的に回っていただいていることは、4者会で御報告を受けています。

◎岡本委員 ぜひ地域偏在を全国並みにしていただけるように、御努力をお願いしておきたいと思います。

◎西森（雅）委員長 質疑を終わります。

以上で、保健政策課を終わります。

#### 〈医療政策課〉

◎西森（雅）委員長 次に、医療政策課を行います。

（執行部の説明）

◎西森（雅）委員長 ここで昼食のため休憩といたします。再開は午後1時といたします。

（昼食のため休憩 11時52分～12時58分）

◎西森（雅）委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

#### 〈医療政策課〉

◎西森（雅）委員長 質疑を行います。

◎坂本委員 周産期医療体制の確保・充実の関係で、資料の助産師数が、令和4年12月末で206人、目標値で令和9年に251人。直近の助産師の数はどんな状況になっていますか。

◎都築医療政策課長 令和4年12月末が最新の数値になっております。

◎坂本委員 少しは増えつつある状況ですか。それと県内の県立大学、あるいは高知大学の助産師の養成数は、毎年どんな状況で、県内にどれだけ定着しているか。

◎都築医療政策課長 県立大学で8名、大学医学部で5名です。

◎坂本委員 年間にですか。

後でも結構ですが、例えばここ数年、卒業生がどれだけいて、そのうち高知県内の医療機関にどれだけ定着しているか、そういう推移が分かる資料をいただけたらと思います。

それと、今、助産師外来を設置している機関はどんな状況ですか。

◎都築医療政策課長 現在、県内5医療機関になります。

◎坂本委員 ここでも課題になっているわけですが、分娩取扱施設数が大変減少していますが、少子化対策の中で安心して分娩できる環境を整えなければならないと思います。今いろいろな検討がされていると思いますけれども、少しでも分娩の環境を整える意味での助産師の果たす役割はどんなふうに位置づけられているのか。先ほど言った、助産師外来の問題、あるいは産後ケア事業に助産師をどう配置していくかについて、どんなふうに検討されるのか。目標値は251で、206から随分大きい数字になっていると思うんですけれど。

◎都築医療政策課長 まず目標値でございますけれども、今の奨学金の制度によりまして、県内の定着をしていただく助産師の数、例年9名程度いらっしゃいます。幸い奨学金を使った定着は100%ですが、これを例年続けていき、令和9年にはこれぐらいの数字に持っていければと考えております。その上で助産師の単位人口当たりの都道府県ごとの数といいますと、高知県は30位台程度ですので、もう少し確保に向けて継続的にやっていかないといけないと思っております。今後周産期医療協議会等でも、望ましい助産師の在り方、そうしたことも含めて配置の問題、それから確保の問題を進めていければと思っております。

◎坂本委員 ぜひ充実していただきたいと思います。

◎塚地委員 関連で。産婦人科の集約化の問題が、地元紙の1面で結構大きく取上げられました。医師数は1人しか増やさないのか、増やせないのか。そこはどうでしょうか。令和9年までに1人しか増やさないという目標ですので。

◎都築医療政策課長 1名だけ増やすというよりは、退職される医師もいらっしゃいますので、その分を考慮して、育成は継続的に進めているということでございます。

◎塚地委員 働き方の問題も含めてそういう集約化が致し方ないということが、話合いの中で大体合意になっていると、地元紙を読んで思ったんですけれども、できる限り一番身近なところで安心して分娩ができることが理想形です。そういう理想形はそうだけれども、現在の出産数でいうと、今検討している方向性の選択肢しかないという考え方で、進んでいく状況でしょうか。

◎都築医療政策課長 集約化しかないということは、まだ今の段階では言い切れないと思います。集約化も選択肢の1つとして、中長期的にどうしていくかは考えていく必要があります。今年度、周産期医療協議会の下に分科会を設けまして、そのあたりの検討のプロセスを協議した上で、関係の医師の方々とそういったところをまとめていきたいと思っております。

◎塚地委員 当面の課題として、分娩施設へのアクセス支援が国の制度として始まりまして、国の制度の範囲内で県としてもこの制度を今年度予算化しているということですか。

◎都築医療政策課長 スキームは、国の制度にのっとったものでございます。

◎塚地委員 あくまで分娩のときですけれど、毎月健診にも行かないといけないわけです。やはり健診に行って安全性を確保することがあって、そういう部分については例えば、県として一定の、アクセス支援、交通費の支援は、検討されたことはないですか。

◎都築医療政策課長 趣旨が違いますけれども、本会議でもICTの機器を使って、効率化できないかといった御質問もいただいたところでございます。そのあたりはまだ実証実験が続いているところで、将来的には考えていかないといけないと思います。いずれにしろ病院と健診を行う産科で、昨年度から情報共有を行う仕組みもできたと同っておりますので。現状そのやり方で、今後必要性が出てくれば、検討していくことになると思います。

◎塚地委員 慎重な議論もしていただきたいと思っていますので、ぜひよろしく願いいたします。

◎西内委員 周産期医療体制の確保・充実の中におけるKPIの目標値ですけれども、これはどのように決まっているのですか。全国の数字の平均値から、我が県の人口を加味して決めているのですか。

◎都築医療政策課長 全国水準並みに持っていきこうという意図です。

◎西内委員 そういう考え方が果たしていいのかどうかを若干思うところです。というのは、この間榎尾委員も東部の周産期医療体制の話をしていましたけれども、結局数字でもって増やしたところで、ニーズがないところにたくさん放り込んでも仕方ないわけで。両方かみ合った数字にしていかないといけないので。実態からの積み上げで、目標値は議論していくべきではないかと思うんですけれど、どうでしょう。

◎都築医療政策課長 例えば助産師数などは現在の育成を続けていくという、実態の積み上げに近いところもございます。それからやはり、全国平均に達していないところは、まずそれを目指すべきという思いも同時にあります。様々なデータを考慮して、幾つかミックスをさせていただいているところです。

◎西内委員 全国平均は全国平均でいいです。それはそれとして高知県の直近の生まれてくるだろう子供の数の予測も、ある程度できますよね。多少減ったり増えたりはありますけれども。そこから見たときに、どの地域にどれだけ最低限要るのではないかという議論は、そこにいる子供が産める年齢の女性の数を見たときに、見えてくるのではないかと思うのですが、どうですか。そこから数字を拾い上げていく考え方はできないのですか。

◎藤野健康政策副部長兼医療福祉連携監 KPIを立てるに当たって、全て全国との比較ではなくて、ポンチ絵にあります周産期死亡率は少し分母が小さいので、1つ事例が出ると乱高下はするんですけれども、それでもやはり全国水準以下を保つことが1つ大きなところですよ。

医師数、助産師数、それから健診の機関数につきましては、先ほど課長から申し上げましたとおり、退職で減っていく方もいらっしゃいますので、とにかく数を維持しよう、も

しくは1人でも増やそうという考え方が医師数になっておりますし、助産師数は育成のスキームがあるので、それをしっかりと定着させるスキームにしております。健診の機関数についても、何とか地域で、妊娠から出産、妊婦健診などが受けられる状況を維持したいという思いのK P Iの立て方になっております。

これからの将来予測で、子供の数がまだ少し減るのではないかとということを基準に考えると、健診機関がこれだけ要るのか、医師数がこれだけ要るのかという問題はあるんですけども、それに合わせて減るよりは、医師の働き方改革を踏まえると、その人たちも働き続けられるような体制にするためには、一定維持していくぐらいのペースがいいだろうという考え方も入れて、このK P Iになっております。

◎西内委員 県として、こういう考え方があって、この数字を考えている。実態としてこうなるのではないか、あるいはこういう方向に寄せていきたいということで、こういう数字を組立てている。そういう説明が欲しかったということです。

◎岡本委員 看護師の確保です。予算化もされていますが、幡多けんみん病院に付随して、看護学校があります。ここへの働きかけはどのようにされているのかと、卒業生の県内への就職率を教えてください。

◎都築医療政策課長 幡多の看護学校につきましてですけれども、県内の学校を回って、入学等働きかけ、周知を行っております。

◎岡本委員 看護学校を卒業したら、全て県立の病院に入ることになっているわけですか。

◎都築医療政策課長 全て県立の病院に入ることではないです。

◎岡本委員 県内への就職率はつかんでおられますか。それと看護師不足に対応するために、県内へ就職するように働きかけが行われていますか。

◎家保理事（保健医療担当）兼健康政策部医監 幡多看護専門学校は幡多で唯一の看護学校ですので、実習は幡多けんみん病院も含めて地元の医療機関で実施していただいています。基本看護職になられた方は、やはり親しみのあるところで就職されますので、大体8割ぐらいは県内で就職されますし、当然幡多地域の病院にも行かれます。あくまでも県立の看護学校として、地元への就職、就業は、意識しながら教育を行って、合格率100%を目指して取り組んでいただいているところです。また出先機関調査のときに幡多にも行かれますので、そのあたり聞いていただければと思います。

◎岡本委員 そのとき十分に聞かせていただきたいと思いますが、身近なところでの働きかけが大事と思ったので、聞かせていただきました。ぜひそういう取組も強めていただきたいと思います。

◎西森（雅）委員長 質疑を終わります。

以上で、医療政策課を終わります。

〈在宅療養推進課〉

◎西森（雅）委員長 次に、在宅療養推進課を行います。

（執行部の説明）

◎西森（雅）委員長 質疑を行います。

◎土居委員 県として中山間地域の再興が大きな施策の柱にある中で、地域包括ケアといっってそこでずっと住み続けていただくために訪問医療、訪問看護、非常に大事な部分だと思っておりますけれど、令和6年度の実組で、今までもやっていた中山間地域の遠距離訪問への助成はどんな助成でしょうか。

◎小野在宅療養推進課長 中山間地域への訪問看護につきまして、1時間以上の時間がかかるところについては、一定診療報酬で加算の対応はありますけれども、それより短い時間の場合には、報酬の加算制度がございません。その部分に対しまして、30分から1時間の移動時間かかるところについて、県単独で補助をさせていただいている制度でございます。

◎土居委員 ガソリン代に対する補助とは違いますか。ガソリン代に対する補助はなかったですか。

◎小野在宅療養推進課長 移動時間がかかると、それに合わせまして時間がかかる人件費の部分がございまして、基本的にはその人件費が大きく関わる部分に対しての支援という意味合いになっております。

◎土居委員 助成単価の変化はありましたか。今ガソリン代等も大分上がってきている中で、その助成率が低いのではないかという意見も聞いたことがあるもので。その辺の状況について教えていただきたいと思っております。

◎小野在宅療養推進課長 診療報酬に基づいて算定した価格となっておりますので、基本的には金額の変化はございません。

◎土居委員 県に対して、助成に対する要望はなかったですか。

◎中嶋健康政策部長 燃油高騰に伴う補助は、別枠で支援させていただいてまして、訪問看護にも支援させていただいております。そういったお声は、今のところお聞きしていない状況でございます。

◎塚地委員 訪問看護サービスの小規模が多いという問題で、経営をどう維持するかの方策として、経営の効率化等が必要とあります。解決策として具体的にどういうことが検討されているのですか。

◎小野在宅療養推進課長 令和6年度の実組の（3）にございますが、その1つ目のところに、ICTを活用した業務の効率化支援と書かせていただいております。その後括弧書きで、シフト管理システムの利用拡大と書いております。今、訪問看護ステーションでは、管理者の方が御自身で看護師のシフトを1件1件手作業で調整をされている実態があり、これが管理者の御負担になっております。そこに、シフト管理ソフトを導入していただ



いて、誰でもシフトの状況を確認できたり、共有できるシステムの導入を支援していきたいと考えております。

◎塚地委員 規模拡大という考え方ではなく、小規模なまま存続してもらう視点での支援と考えてよろしいですか。

◎小野在宅療養推進課長 まずは、効率化できるところは効率化をしていただくことで支援をしていきたいと思っております。実際に複数の事業者が一緒になれるかということ、それぞれの事業者のお考えもあると思っておりますので、まずは県としては効率化できるところは効率化させていただくことで考えております。

◎家保理事（保健医療担当）兼健康政策部医監 若干補足させていただきます。訪問看護ステーションは、訪問看護に意欲のある看護師が比較的小規模なところから独立してやっております。ただ小規模なままですと、24時間対応とか高度な訪問看護に対処できませんので、そのためには一定規模拡大が必要だと思っております。そういう前提で、訪問看護総合支援センターなどでは、お話し合いの場とか、合併とかいろんなことも見据えながら、まずは現状の小規模なところが倒れてしまうと次のステップへ行けませんので、維持を支援することを基本に、今後もう少し難度の高い24時間対応等々ができるような形で働きかけをしていかないといけないと思っております。

◎塚地委員 仕事に熱心な方々が小規模なところで頑張っておられる現場が結構あり、そこにいろんな意味での支援はしていただきたいなと思っております。24時間が整わないと、地域でというのは基本的には難しく、それは介護もそうですけれども、それをどうやって体制構築するかはすごく大きい。24時間で対応できないと、在宅というのは基本的に難しい。そうすると予算化も必要になってくる。ここは在宅介護、ここは看護、ここは介護となると総体として見えづらい。それぞれ縦割りで課題整理みたいなことが気になっていきます。介護、看護、リハビリ、福祉も総合的なものとして、在宅療養の推進をイメージ化したもの、全体計画みたいなものが、ありますでしょうか。

◎中嶋健康政策部長 現状、塚地委員がおっしゃられたような全体を網羅した資料はございません。包括ケアシステムのイメージ像として、ぼんやりした姿しか描き切れてないので。そこは子ども・福祉政策部と相談しながら、分かりやすいものがないか検討させていただきたいと思っております。

◎西内委員 4ページの在宅歯科医療の推進ですけれども、訪問歯科診療の状況で、R1からR4まで大体2万件ぐらいで推移していると思っております。その下の圏域別の訪問歯科診療の算定回数を見た場合に高幡とか安芸とか毎年数字としては比較的近いレベルで推移していると予測します。そうなる目下の目指すイメージや取組で、強化のことを打ち出されておりますけれども、今までいろいろ取り組んできても進んでこなかった状況があるのではないかと思うわけです。今回それがどんなふうにとり組によって進む、解決されるとい

う考えに至るのか。とりわけ高幡とか安芸のことについてです。

もう1つ、訪問歯科衛生指導料ですけれども、訪問歯科診療に対して訪問歯科衛生指導料が少なめに出る傾向かと思うのですけれども、幡多が割と数字が伸びています。これはどういふことで起きているのか説明いただけたらと思います。

◎小野在宅療養推進課長 まず1つ目の御質問ですけれども、高幡、安芸につきまして、他の地域と比べると少ない状況になっているところで、全体の件数そのものが若干伸び悩んでいるところですので、コロナがあったこともありまして訪問自体が難しかったこと、歯科医師自体の数も全体として減ってきていて、歯科医院が閉院になることも実際出てきています。そういう状況下で在宅ということですので、訪問まで手が回らない現状もあるかと思えます。現在、在宅歯科連携室につきまして相談がありましたら、連絡があった方を訪問して、実際にどのような治療が必要かを歯科衛生士が確認をした上で訪問しております。1つ1つ丁寧な掘り起こしをしている状況ですが、今後安芸や高幡においても、可能な限りそういう掘り起こしを1つ1つやっていくことになると思います。

あと2つ目の、幡多の訪問歯科衛生指導料につきましては、訪問がより盛んに行われているところかと思えます。詳細な分析はまだできておりません。

◎西内委員 この252という数字が、幡多の規模に対しては非常にいい数字であれば、どういふ取組が功を奏しているのかとか、そのあたりは分析の価値があるのではないかと思ったのが1つ。高幡の話を知っていると、いろいろ取組をしてもそもそもそこで診る医者がいない。それに対して、増やさないといけないという直接的な対策になるようなものは見当たらないような気がするのですけれども、それはどう理解したらいいですか。

◎小野在宅療養推進課長 先ほど医療政策課の説明にもございました、歯科医師そのものを確保する取組もありますので、そちらとも連携しながら診療の充実も図っていくことになろうかと考えております。

◎土居委員 訪問看護サービスの充実に戻るんですけれども、現状と課題のところ、訪問看護ステーションが104か所で8割が中小規模、そこで機能強化型訪問看護管理療養費加算の取得が5か所とあります。ここに加算が書いている理由は、この加算を取ることで、中山間地域等の条件不利地域の訪問看護ステーション等の経営に資するので、県が取ったらどうかという思いで書かれていますか。

◎小野在宅療養推進課長 この加算につきましては24時間対応していることであったり、常勤職員が4名ないし7名以上という条件が課されています。これが取れるということは、言い換えると24時間対応ができるとか、一定常勤の職員を多く抱えた充実した訪問看護ステーションになるというところがございます。それが、全体104のうち現在では5か所しかないという認識でございます。

◎土居委員 県としても、こういったステーションが1つでも増えれば、地域の医療が充

実していくという思いで後押しをしていると思うんですけど、加算取得に対する環境整備は、この6年度の取組にも反映されているのですか。

◎小野在宅療養推進課長 まず看護師をどう養成していくかが、現時点の取組中心になっておりますので、訪問看護総合支援センターも通じまして研修の実施や県立大学への寄附講座を開催しております。そういう形で、まずは看護師の数を増やすことで充実を図ってきております。一定その数が増えれば、その分だけ1つ1つの規模も上がってくるのではないかと。形態自体を複数くっつけてくださいという話は現実に難しいかと思っておりますので、まずは看護師の数を増やしていくこと、その看護師がいかに高いスキルを身につけるか、その研修をどう積んでいただくかについて支援をしているところになります。

◎西森（雅）委員長 質疑を終わります。

以上で、在宅療養推進課を終わります。

#### 〈国民健康保険課〉

◎西森（雅）委員長 次に、国民健康保険課を行います。

（執行部の説明）

◎西森（雅）委員長 質疑を行います。

◎塚地委員 子供の医療費の無料化を各市町村が実施していた場合に、俗にペナルティと言われていたものがなくなったと思うんですけど、昨年度の金額がどれぐらいかは分かりますでしょうか。

◎西森（雅）委員長 後ほど資料で回していただければと思います。

◎塚地委員 もう1つ、今度未就学児までの国民健康保険料の均等割がなくなることになり、被保険者としては大変ありがたい措置ですけど、この県の負担金は均等割で被保険者が払う必要のなくなった分を県が立て替えている形の負担金ですか。

◎遠近国民健康保険課長 均等割の保険料を軽減するために、県も一部を負担するものがございます。国と県と市町村がそれぞれ負担することになっております。

◎塚地委員 負担割合はどうか。

◎遠近国民健康保険課長 国が2分の1、県と市町村がそれぞれ4分の1ずつになっております。

◎塚地委員 やはり県と市町村も負担しないといけない制度だったことが改めて分かりました。未就学までですけど、本来子供は働いてないので、国にもうちょっと年齢を引上げて均等割をなくしてほしいと思っております。

◎西森（雅）委員長 質疑を終わります。

以上で、国民健康保険課を終わります。

#### 〈健康対策課〉

◎西森（雅）委員長 次に、健康対策課を行います。

(執行部の説明)

◎西森(雅)委員長 質疑を行います。

◎岡本委員 新型コロナウイルスの感染症対策の推進については、予算的にはゼロになったとの説明がありました。コロナ対策については、新興感染症対策の強化で対応することによろしいでしょうか。

◎川内医監兼健康対策課長 新型コロナウイルス感染症につきましては、一般的な対策に移行していますので、新興感染症対策とは別途、通常対策として行います。新興感染症対策は、今後の新たな未知の病原性の高い感染症の発生などに備えるために、先ほど御説明した医療措置協定の締結を進めまして、締結した医療機関に対する感染対策等への補助を行う構成になっております。

◎岡本委員 新型コロナについてはまだまだ発生しているし、後遺症で苦しんでいる方もおられるので、予算がなくなったとはいえ対応は必要と思っています。突発的に広がったりする場合には、また新たな方策を考えていくという判断でよろしいでしょうか。

◎川内医監兼健康対策課長 現状では、第10波はおおむね終息してきている状況ですけれども、今後夏以降新たな感染拡大も考えられます。その際、特に高齢者施設などでの感染拡大も予想されますので、保健所などで指導助言などを強化していくことになると思います。今後の感染状況につきましては逐次チェックをしまして、特別な対策が必要な状況になれば、また新たな対応も検討していくことになると思います。

◎岡本委員 国の方針を出さなくても、県独自で状況に応じて対策を講じていく判断をしてよろしいのでしょうか。

◎川内医監兼健康対策課長 感染状況にもよると思います。特別な対策が必要と判断されてきた場合は、当然国に対する政策提言を行うことも考えられますし、また県独自での対策が必要かどうかについても引き続き検討していくことになると思います。

◎坂本委員 関連で。コロナワクチンの廃棄が2億4,000万回分と新聞等に出ていましたが、本県は概算でいくらぐらいになるのか分かりますか。

◎川内医監兼健康対策課長 報道に出ていました廃棄は、国が海外企業と契約した分で、実際に使用した物との差引きでもってというものです。その中には、現場で僅か何回分の廃棄等があったものを積み上げたものではないので、各都道府県でどれぐらいかはあの公表では分からない状況です。市町村から廃棄があったものの報告等については、また別途、提供できるようなデータがあれば、お示ししたいと思います。

◎塚地委員 2月県議会に精神病院協議会から陳情が出されていて、コロナ禍の空床補償の基準額であったと思うのですが、あの陳情は執行部にも来ていたのでしょうか。

◎藤野副部長兼医療福祉連携監 陳情自体のペーパーを直接私どもにいただいたものではなくて、議会に提出されたものになってございます。

◎塚地委員 今回の段階では執行部で取上げて何か検討された状況ではないですか。

◎藤野副部長兼医療福祉連携監 ペーパーはいただきました。私どもの中でも、その前の段階から、団体を構成する1病院とやり取りをしてきた経過がございます。今回その病院が入っている団体からの陳情になりましたので、内容についてはもちろん私どもも承知しておりますし、これまで話し合ってきた経過がございます。このたび出されました陳情については受け止めさせていただいて、実際病院の手続の補助金の支払いまで終わっておりますけれども、やはり少し納得をしておられない思いもありましたので、そこについては病院と今後機会があれば、引き続きお話ししていくスタンスであります。

◎西森（雅）委員長 質疑を終わります。

以上で、健康対策課を終わります。

#### 〈薬務衛生課〉

◎西森（雅）委員長 次に、薬務衛生課を行います。

（執行部の説明）

◎西森（雅）委員長 質疑を行います。

◎岡本委員 小動物の避妊手術の予算が出されています。昨年度、本会議で質問をさせてもらいまして、答弁もいただいたところですが、中途半端に終わらずとまた増えます。御存じのとおり、すごい繁殖力があるものですから。予算継続する、予算を増やしていくことが必要であるとか、その考え方についてお聞かせください。

◎西岡薬務衛生課企画監（動物愛護推進担当） 飼い主のいない猫の繁殖抑制の御質問ですけれども、平成26年度に不妊手術の助成を始めまして、本年度の予算は、1,700頭分を確保させていただいています。そのうち300頭分を個人枠、一般ボランティアの方に使っていただいて、残りの1,400頭分を市町村の申請の集中枠で配分させていただいています。この集中枠は、御指摘のありました繁殖抑制を一気に高めることで設計しております。できるだけ町内会とか、郡部でいきますと1つの集落単位で取り組んでいただいて、その中の猫に対して1匹2匹でなくて、10匹いるならもう10匹全部まとめて不妊、去勢をしていただくことで、繁殖力がほぼゼロになるよう取り組まさせていただいています。個人枠でばらばらやっていただくのもすごく助かるんですけども、やはり10匹中1匹2匹だと御指摘のように繁殖力はほとんど落ちませんので10匹なら10匹。集中枠で現時点で3市から280頭分の申請が出ていますし、既に幾つかの市町村からも今年の方はどうだろうかと御相談があります。1,400頭分は順当にはけるのではないかと考えております。

◎岡本委員 ボランティアの方が本当に努力され、苦勞されて対応をしておりますので、今後ともそういう方向で取り組んでいただきたいことをお願いします。

◎土居委員 在宅への服薬支援ですけれど、保険薬局のうち、ほぼ在宅患者訪問薬剤管理指導届出をされているということで、在宅訪問の準備はできているのだろうと思うのです

けれど、実際に行っているところが現在59.7%にとどまっています、これを令和9年には65%にするということで。現状、準備はできているのに60%弱にとどまっている理由はどんなところにあるのですか。

◎大森薬務衛生課長 薬局の薬剤師も、訪問に行く準備を進めていますが、実際どのように進めていけばいいかわからない先生方もいらっしゃいます。それにつきましては同行訪問とか、既に経験のある薬剤師とともに一緒に入る取組もしていますし、あとは介護職員との連携が課題になっておりますので、そこを我々行政側でマッチングといいますか、先生方が入りやすい形に持っていく施策を進めているところでございます。

◎土居委員 その中で、増やしていこうという目標を立てていると。在宅訪問薬剤師のさらなる養成もあるんですけど、そういう課題のある中でどのように養成をしていこうとしているのですか。

◎大森薬務衛生課長 地域のどこに住んでいても、在宅を要望すれば来ていただける高知県を目指しておりますので、全ての薬局は薬剤師の在宅に向けて、基礎研修から中期研修と段階を踏んで研修を行っていくようにしております。

◎土居委員 参加者も一定数いらっしゃるという認識でいいですか。

◎大森薬務衛生課長 地域によってばらつきはございますが、それぞれの地域に熱心な先生方がいらっしゃいますので、要望が届けば行政がそこをつないでいく支援はできると思っております。

◎土居委員 一方オンライン服薬指導もやろうとしています。その考え方を教えてもらいたいんですけど、在宅訪問での服薬指導を補完するものがオンライン服薬指導というイメージで捉えていても間違いはないんですか。なかなか在宅では行けないけれども、オンラインでしたらそれを補完できる、その両方で充実させていくイメージですか。

◎大森薬務衛生課長 我々は在宅とオンラインは、切り分けさせてもらっています。在宅については実際に薬剤師が訪問する形をとりたいと思っています。オンラインにつきましては、一定健康な方のオンライン診療が在宅療養推進課で進んでおります。元気な高齢者、長期投与で病状が安定している方に対してオンライン診療は進んでいくと思われまので、それとあわせてオンライン診療という形で進めばいいと考えております。

◎土居委員 オンライン診療をするにも機器が必要であると考えられるのですが、今回オンライン服薬指導に係る機器等の整備費用も支援するという、6年度の新規事業があるのですが、これらは共有できるものですか。それとも服薬については、別の機器が必要になってくるのですか。

◎大森薬務衛生課長 いろんな場面で使える機器等を補助していこうと考えておりますので、オンライン服薬指導のみではなく、薬局に十分使えるような機器の補助と考えております。

◎坂本委員 ゲートキーパーとしてのスキルの向上を図るための研修を、継続的に実施することですけれども、ゲートキーパー的機能を備えた薬局はどれぐらいあるのですか。

◎大森薬務衛生課長 健康づくり支援薬局が、調剤のみではなく健康相談を受け付ける薬局ということで高知県知事が認定をしておりますので、ゲートキーパーとなり得る薬局だと思っております。

◎坂本委員 ゲートキーパーという言葉が一番最初に出たのは、自殺から守ろうということで、ゲートキーパーを養成することがあったのですけれど。では今言われた県内薬局の74%に当たる301件の薬局は、自殺対策も含めてできる機能を持たれた薬剤師がおられるという理解でいいですか。

◎大森薬務衛生課長 自殺対策のゲートキーパーが私の知識の中になくて、薬剤師はかかりつけ薬局でもありますし、老人がたくさん薬局に集うこともありますので、自殺ゲートキーパーだけではなく認知症の老人の徘徊等についても見守っていただいていると思っております。

◎中嶋健康政策部長 坂本委員御指摘の自殺対策でございますけれども、もともとが子ども・福祉政策部の所管でして、一定この健康づくり支援薬局もゲートキーパーの一員になっていると思えますけれども、どの程度カバーできているのかの数字は本日持ち合わせておりませんので、整理させていただいて後日提出させていただきたいと思えます。

◎坂本委員 薬剤師の確保もずっと懸案の課題と思えます。病院薬剤師が少ない、ドラッグストアへ行かれる方が多いということで。現在の傾向は、それほど変わられてないと思うのですけれども、いろんな分野で給与水準が上がっている中でドラッグストアが今まで以上に給与水準が上がったら結局確保できない。勤務条件も随分病院薬剤師の場合苛酷になってきますので。そのあたりは、現状どう把握されていますでしょうか。

◎大森薬務衛生課長 薬局の薬剤師は増えてきている状況にあります。病院薬剤師は減ってきています。給料面につきましては、薬局薬剤師のほうが少々高いと聞いておりますが、ただ病院薬剤師につきましては、病院での勤務に当たることによりスキルをつけることができるため、病院薬剤師を好んで行かれる方はいらっしゃいます。ただ、給料面から言いますと、薬局薬剤師のほうが金額がいいことで、特に若い人たちは流れる傾向がございます。病院薬剤師につきまして、県が少しでも支援できることがないかということで、今回の奨学金の返済を支援する。また、スキルアップするための支援も今後、急性期病院の薬剤部の先生方に集まっていただき、今年度に薬剤師確保検討会を立ち上げまして、その中で検討し新しい制度ができればと考えております。

◎坂本委員 最後に1つ動物愛護の観点から、ペット同行避難ができ得る避難所は高知県内でどれぐらいあるのか把握されているのでしょうか。

◎西岡薬務衛生課企画監（動物愛護推進担当） 県下の指定避難所が1,711か所であると危機

管理部から聞いておりますが、そのうちのペット同行避難可能が1,149か所と市町村から報告をいただいています。同行避難できるというマニュアル化している率は高いんですけども、実態として幾つできるかは、どの市町村も把握できていないとお聞きしています。

◎坂本委員 今言われた1,149か所は、マニュアルの中にそういう定めがある避難所の数という受け止めでいいわけですか。

◎西岡薬務衛生課企画監（動物愛護推進担当） 基本的にマニュアルとお聞きしています。

◎西内委員 医薬品等の安全対策の推進に関わることですけれども、脱法ドラッグとか、市販薬のオーバードーズは、報道等でも取上げられておりますけれども、強化してやっていく取組は何かありますか。

◎大森薬務衛生課長 継続的にしているのは、若年層に向けた啓発活動が主な事業になってきますので、中・高等学校への薬物乱用防止教室を引き続きやっています。その中でもやはり脱法ドラッグとかオーバードーズというふうに、時代とともに変わってきておりますので、そのあたりも教室の中では医薬品であっても適正使用でなければ乱用に当たりますという話はさせていただいています。若い時からそういう啓発をさせていただき、理解を進めてもらうことと、四国厚生支局とも連携しながら、若い間にその芽を摘む、防止するという形をとっていくこととございます。

◎西内委員 ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

資料の3ページにあるのですが、糖尿病患者及び予備群は増加傾向となると、原因をどう分析して、どう対策されるのか。

◎酒井保健政策課保健推進監兼よさこい健康プラン21推進室長 糖尿病の予防については当課で所管をしております、特定健診等の結果から、糖尿予備軍等が増加しているデータもございます。そういった中で、糖尿病は生活習慣が大きく関わっていることで、大学等にそのデータの分析をしていただいた結果、糖尿病の発症と、20歳からの体重増加、運動不足等が関わっているというデータ分析の結果が出ております。先ほど当課の取組でも説明させていただいたように、働き盛りの健康づくり等を進めていく取組を考えております。

◎西内委員 全体で、そもそもの予防に向けた取組をしっかり強化していただければと思います。

◎塚地委員 動物愛護センターのことで、今年度の予算は造成費ですか。

◎西岡薬務衛生課企画監（動物愛護推進担当） 本年度の予算につきましては、昨年12月に補正でいただき、現地の測量と造成計画を立てる費用を複数年で契約させていただきましたので、その分の現年化分です。一定の形が見えてきた段階で、補正予算で上げさせていただくのはどうかと今検討しております。

◎塚地委員 スケジュール的に言うと順調にいけば開設年度がいつになりますか。



◎西岡薬務衛生課企画監（動物愛護推進担当） 8年度末、もしくは9年度頭に開設と計画しております。

◎塚地委員 事業費も含めて、課としては結構大きい取組になろうかと思えます。委員も新しく、懸案の課題でもあったので、できたら説明があればよかったという気はします。

◎西森（雅）委員長 動物愛護センターのスケジュール感も含めた予算資料をお願いいたします。

◎西岡薬務衛生課企画監（動物愛護推進担当） 用意させていただきます。

◎西森（雅）委員長 質疑を終わります。

以上で、薬務衛生課を終わります。

以上で、健康政策部の業務概要を終わります。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

明日は午前10時から、子ども・福祉政策部及び文化生活部の業務概要の聴取を行います。

これで本日の委員会を閉会いたします。

（14時46分閉会）